

山内委員長記者会見のポイント
(第 296 回 (3 月 31 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 事務局から、第 294 回郵政民営化委員会として本年 2 月 9 日及び 10 日に行った郵便局視察等について、報告があった。
- 総務省から、郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案についてヒアリングを行った。

2. 委員会の質疑応答等について

【山口県周南市及び柳井市の視察結果について】

事務局から、山口県周南市及び柳井市の視察結果について報告がされた。

【郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案について】

- ・ 「定形郵便の料金の上限額について自由に金額が決められることになることは、民営化する上で必要なことだと思うが、利用者側からすれば値上げが進むことで一般的に利用がしづらくなるのが想定される。国民側から見て、理解しやすいような方法等を考えているのであればご教示いただきたい。」との質問に対して、総務省からは、「今回の改正によって、日本郵便側が上限額を自由に決められるものというわけではなく、総務大臣の認可にかかることになっている。現在、鉄道の旅客運賃制度等も参考にしつつ、郵便料金の上限額に関する算定基準等を有識者の検討会で検討しているところ。算定基準等は上限認可の基準となるものであるが、取りまとめ後、公表を行い、利用者の予見可能性を確保することを想定している。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (郵便法の改正について、昨日公表された令和 8 年度の事業計画で大きな赤字であったが、値上げによって日本郵便の利益を改善するのは難しいのではないかと問われ、) かなり大きな赤字だと聞いている。今後、郵便の需要が確実に落ち込む中で、料金を上げることで解決されることではない。事業の改革や効率性の向上等によって解決していく問題と考えている。料金そのものだけでは難しいと考えている。